

Toyooka
Art
Season
2022

秋冬期がスタート

豊岡アートシーズン2022

豊岡アートシーズンとは、市内各所で行われる多彩な文化芸術プログラムを、一つにまとめて広報する取り組みです。春夏期に引き続き、秋冬期も演劇、音楽や美術など、下の注目プログラムのほか、30を超えるプログラムを実施します。詳細は公式ウェブサイト(<https://toyooka-artseason.jp/>)をご覧ください(9月下旬公開予定)。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、プログラムに変更が生じる可能性があります。《問合せ》文化・スポーツ振興課 ☎23-1160 メール bunka@city.toyooka.lg.jp



10月1日(土)
～3月31日(金)

秋冬期注目プログラム



ふれあいこどもまつりパートⅡ 劇団CORPUS 「ひつじ」

8月に開催されたふれあいこどもまつりの第2弾。カナダからひつじたちが豊岡にやって来る。人間がひつじになりきってユニークな世界を繰り広げるライブパフォーマンス。

日 11月12日(土) 午前10時/午後2時 所 アイティ7階 スカイドーム

¥ 親子700円、大人500円、子ども300円 問 豊岡市民プラザ



市原佐都子/Q 「新作」戯曲リーディング会

城崎国際アートセンターの芸術監督で、劇作家・演出家・小説家の市原佐都子による新作戯曲のリーディング会。出来上がったばかりの戯曲を参加者の皆さんと一緒に声に出して読んでみます。

日 2023年2月下旬(予定) 所 城崎国際アートセンター ¥ 無料 問 城崎国際アートセンター

「豊岡アートフレンズ」 会員募集

豊岡アートシーズンをはじめとした「豊岡市の文化芸術」を応援いただける方を募集中。詳細は市ホームページを確認してください。



芸術文化観光専門職大学主催

市民公開講座「但馬ストーク・アカデミー」

リカレント教育(学び直し)の機会として、ビジネスに役立つ10の講座を各3回コースで開催します。経営に役立たせるため、社員研修や自己研鑽のためなど、どなたでも申込みできます。

▶日時 9月13日(火)～30日(金)の間の平日 90分間×3回(詳細は右下の二次元コードから、または大学ホームページをご覧ください)

▶場所 芸術文化観光専門職大学(山王町)

▶講座名 ①経営管理と組織 ②経営戦略 ③財務管理とビジネス会計 ④製品開発と生産管理 ⑤人的資源管理 ⑥IT・DX ⑦職場で活かせるコミュニケーション能力 ⑧マーケティング ⑨ビジネスプラン作成 ⑩資金調達のいろは



受講者
募集中

▶受講料 3回分で3,000円

▶申込み 9月5日(月)までに要申込。申込方法は右の二次元コードから確認してください。



《問合せ》芸術文化観光専門職大学 エクステンションセンター ☎34-8275

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

家計が急変した世帯は相談を
書類が届いた世帯は早期手続きを支給額
1世帯たり

10万円

申請期限

9月30日
必着

7月上旬に書類が届いている方

住民税非課税世帯(対象者①)

に7月上旬に書類(確認書)を送付しています。確認書の返送がないと給付金を受給できません。まだ返送して

いない方は、期限内に提出してください。

※2021年12月11日以降の転入者を含む世帯は確認書が送付されていません。社会福祉課に問い合わせてください。

家計が急変している世帯の方

確認書の送付のない世帯で、新型コロナウイルス感染症の影響で2022年1月以降の家計が急変し、住民税非課税世帯と同様の事情にある世帯(対象者②)もこの給付金の対象になります。該当すると思われる方は社会福祉課に問い合わせてください。

▶対象者

①住民税非課税世帯

基準日(2022年6月1日)において世帯全員の2022年度分の住民税均等割が非課税である世帯。

②家計急変世帯

新型コロナの影響を受けて2022年1月以降の家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯

上記①②いずれの場合も、既に2021年度分の住民税非課税世帯や家計急変世帯として本給付金の支給を受けた世帯は対象外です。また、住民税均等割が課税されている方の扶養親族等のみで構成される世帯も除きます。

《問合せ》社会福祉課 ☎21-9005

(給付金担当窓口)



「農」を支える「豊岡グッドローカル農業」

市民農園で作物を育ててみませんか



「環境」「経済」「社会」をより良くし、持続可能で幸せを感じる社会の実現に貢献する農業のあり方を「豊岡グッドローカル農業」と称し、その取り組みを市民に広げるための活動を行っています。

市民農園では、農家ではない方が気軽に農業に取り組んでいます。農作物を栽培することで、心身の健康を保つことにつながり、同じ市民農園の利用者や地域の方、周辺の農家の皆さんなどと交流することで、地域がにぎわいます。また、市民農園を運営し続ける方がいることで、多くの方が気軽に農業に触れることができる環境が維持され、豊岡グッドローカル農業の取り組みが育まれます。皆さんも市民農園で、作物を育ててみませんか。《問合せ》農林水産課 ☎23-1127

9.心と身体の健康



10.対話と交流



鳥居やすらぎ市民農園

住所 出石町鳥居95ほか 利用料 15,000円/年(50㎡/区画)、18,000円/年(170㎡/区画)、20,000円/年(500㎡/区画) 問合せ ☎52-4424

かなべ東河内市民農園

住所 日高町東河内1-11ほか 利用料 10,000円/年(50㎡/区画) 問合せ ☎45-0347

祥雲寺市民農園

住所 祥雲寺409-1 利用料 2,000円/年(36㎡/区画) 問合せ ☎23-0401



公式SNS等で、
豊岡の農業、農村、食の魅力を発信中！
Facebook、Instagram、Twitterで検索！

豊岡グッドローカル農業推進室

